日本共産党
青森県議団便り
発行・日本共産党青森県議団
No.107

2➡3議席へ、共産党県議団の力発揮へ

「戦争法案」ストップ青森集会(6月24日)に参加。デモ行進する3県議

一般質問年3回から4回へ、議案提出権の行使も

今年4月に行われた県議選で、日本共産党は、2から3議席へ躍進しました。議員控室の拡張工事も終え、心機一転、6月定例会に臨みました。議席増により、これまで年3回だった党県議団の一般質問は4回に増え、6月定例会には、初当選を果たした松田議員が登壇し、三村知事の選挙公約や戦争法案、原発・核燃、TPP、労働法制改悪の問題で知事の姿勢を質しました。

また、無所属の古村議員含め4名で議案提出権が自前で行使でき、早速、青森県労働組合総連合、青森県農民連動連合会から各々要請された戦争法案と労働法制改悪反対の国への意見書、TPP、米価暴落対策の意見書を提出しました。

さらに、東通、大間原発、六ヶ所再処理工場の問題、避難計画等を議論する原子力・エネルギー対策特別委員会でも1人から2人(すわ、松田)体制となります。

安倍政権の暴走から県民を守る上で、共産党県議団の果たす役割が一層大きくなっている事を自覚し、闘いに挑んでいきます。

3人の役割は次の通りです。

県議団団長　**すわ　益一**
副団長　**松田　勝**
幹事長　**安藤　はるみ**

5月臨時県議会

議長はすわ、副議長古村で

改選後の臨時県議会は、5月13日から15日までひらかれ、正副議長、監査委員、各委員会正副委員長の互選が行われました。共産党県議団は、知事選を共に闘った無所属の古村さんと意思統一をはかり、正副議長選で旗印を鮮明に、議長はすわ、副議長は古村で投票しました。

民主党は、議長に清水(自民)、副議長に北(民主)で投票しました。自民、公明、青和会は、いずれも自民党議員に投票し、清水議長、工藤副議長が選任されました。

委員会所属決まる

安藤議員	松田議員	すわ議員	全員
議会運営委員会	商工労働観光エネルギー委員会	建設委員会	東日本大震災復旧・復興対策特別委員会
環境・厚生委員会	原子力・エネルギー対策特別委員会	原子力・エネルギー対策特別委員会	
広報図書委員会	スポーツ振興議員連盟	議会改革検討委員会	
新幹線・鉄道問題対策特別委員会		畜産振興議員連盟	
林業活性化議員連盟			

監査委員の選任、鳥獣の捕獲事業、外形標準課税で問う

議案の質疑を行うすわ議員
(5月15日臨時議会)

自民の独占でいいのか

監査委員の選任は2人とも自民党です。すわ議員は、執行機関をチェックする上で、与党からだけでなく、野党からも選出し、特に、県境不法投棄や農林振興公社への巨額の支出等、一歩踏み込んだ監査の視点が重要である事を強調しました。

地方へ丸投げではないか

ニホンシカなどによる被害の防止は喫緊の課題ですが、今回の改正は、国による地方への専門家の配置や捕獲事業への財政的支援がないまま、県や認定事業者に丸投げし、安全性や効果の保証のない捕獲事業になるとの問題点を指摘しました。

1億円未満に広がる危険

2015年度の税制改正の目玉は、法人税率の引き下げです。その財源の一つとされているのが、外形標準課税の拡大です。黒字法人に減税、赤字法人に増税となり、いずれ、資本金1億円未満の法人にまで広がる危険性を指摘しました。

【県議会控室】青森市長島1－1－1(西棟1F)　☎017－722－1111(内線5522)　017－777－7842(直通)　(FAX)017－777－7674　E-mail：aomorikengidan@isis.ocn.ne.jp

戦争法案 自主的判断も異議を唱えることもしないのか すわ議員が提案、古村議員賛成討論、反対討論はなし

議員控室が広くなりました。直通電話2本(017-777-7842・734-9815)
広くなった控室で仕事をする右側から松田、安藤、すわ議員

県労連、農民連からの要請に応えて

6月県議会に、県労連と県農民連から計4本の請願が提出され、いずれも国への意見書を提出するよう求めたもの。党県議団は、議案提出権を活用し、議員発議として4本の意見書(案)を提出しました。

意見書の提案理由を述べるすわ議員(6月25日)

国民不在は極まれり

すわ議員は、4本の意見書は、県民の立場からすれば、いずれも採択してしかるべきものばかりと強調。「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書(案)の提案理由を述べました。

自民・公明の与党が強行した95日間の大幅会期延長は、世論の大半が反対する戦争法案を何が何でも通そうとする暴挙であり、国民不在は極まったと強調。対米従属の安倍政権を糾弾しました。

全国の憲法学者が「違憲」と

6月4日の衆議院憲法審査会では、自民党推せんを含む憲法学者3氏全員が集団的自衛権を可能とする法案は「(従来の憲法解釈を)踏み越えた」として「違憲」だと断言。全国200名を超える憲法学者も同じ立場だと強調。また、宮崎、坂田両元内閣法制局長官らも集団的自衛権の行使が憲法9条のもとで許されないという見解の積み上げは、40数年に達し、これを覆す法案を国会に提出するのは、「法的安定性を政府自ら破壊するものだ」と批判していることを紹介しました。

さらに、戦争法案に反対する学者の会のアピールに6月24日現在、6,718人の学者、研究者が賛同し、演劇人の声明に賛同する演劇団体も36団体に増え、反対世論が急速に高まっていると強調。いま、日本が戦後70年にして歴史的岐路に立たされている時に、防衛は国の専管事項といって自主的判断も異議を唱えることもしないでよいのかが問われているとし、本意見書案への賛同を訴えました。

地方の自主・自立どこへ

古村議員が堂々の賛成討論を行いましたが、反対討論はなく、地方の自主・自立、主権はどこへ行ったのでしょうか。

意見書(案)への賛否　○賛成 ×反対

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書	TPP交渉に関する(撤退求める)意見書	米価暴落対策を求める意見書	労働基準法及び労働者派遣法の「改正」案の廃案を求める意見書	
不採択	不採択	不採択	不採択	
○	○	○	○	共産
×	×	×	×	自民
×	×	×	×	公明
×	×	×	×	民主
○	○	○	○	青和
○	×	×	×	無
○	○	○	○	(無＝古村)

議案提出権行使も否決

1議席増の共産会派と古村議員

県議会は20日の本会議で、共産党会派と古村一雄議員(無所属)が提出した「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書など4意見書案を、いずれも賛成少数で否決した。

4月の県議選で1議席増の3議席となった共産党が、古村氏と合わせて議案提出権(4人)を得たことによる意見書案提出で、今回は否決に終わったが、共産党会派は今後も積極的に意見書案などを提出していく方針だ。

提出した意見書案はほかに労働基準法・労働者派遣法の改正案廃案、TPP(環太平洋連携協定)交渉、米価暴落対策に関する3案。採決では4案とも反対した自民党会派の三橋一二議員(党県連政調会長)は、安保法案や労働法改正案について「国の議論を見守っていくべきだ」と強調。公明・健政会の伊吹信一代表も「いずれも国の議論が進んでいる話」と述べた。

共産党の藤谷泰一団長は「他会派と協議する用意はある。4年間、言論の府にふさわしい問題提起をしていきたい…」と語った。

(熊谷慎吾、福士和久)

6月26日付「東奥日報」より